

平成18年度上川管内「命について考える」強調月間

～上川いじめ・不登校等対策会議～

去る8月27日、稚内市において、2人の高校生が、一方の生徒の母親の殺害にかかわるという重大事件が発生しました。このような、大変痛ましい事件が発生したことは、誠に憂慮すべきことであります。

このため、上川管内の各市町村では、9月・10月の2ヵ月間を「命について考える」強調月間とし、『緊急メッセージ』を発出し、学校と家庭、社会全体が一体となって命を大切にする教育の一層の充実に努めていきたいと考えています。

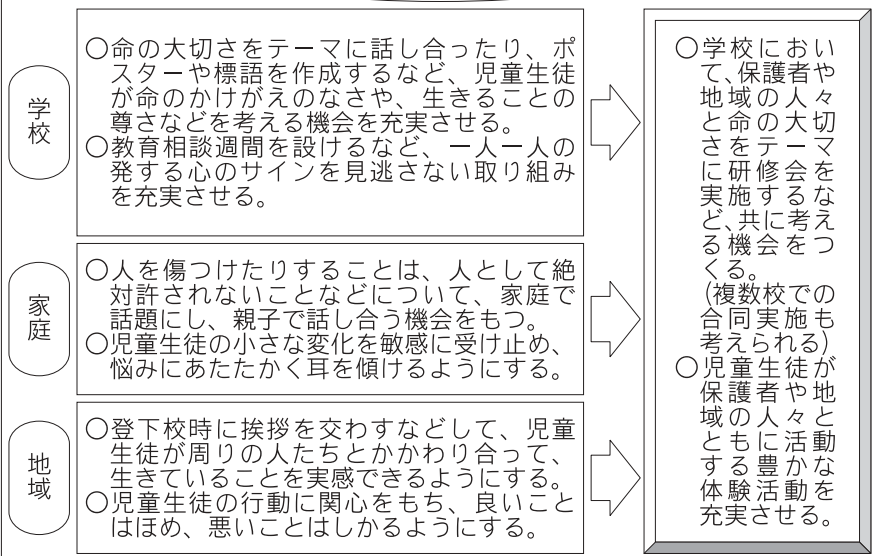
緊急メッセージ

学校、家庭、地域社会が一体となって、命を大切にする取り組みを推進しよう！

ねらい

- ①児童生徒に自分の命、他の人の命それぞれの尊さを理解させる。
- ②人を傷つけたり危害を加えたりすることは、人として絶対に許されないことを強く認識させる。

期待する取り組み



東川町での取り組み

東川町教育委員会では、先般、各学校を通じて緊急アピール「かけがえのない命を大切にするために」を児童生徒、保護者等へ発信し、「命の大切さ」について語りかけたところです。

昨年度、全町の幼児、小学生、中学生を対象に、「挨拶」「マナー」「しつけ」「礼儀」の4つの約束を設定しましたが、この度、稚内市の事件を受けて、「命」についての項目を追加し、5つの約束としました。

人間形成の基礎づくりを、幼児期からの発達や学びの連続性の中で育ませたいと考えております。

えがおのすてきな東川っ子（5つのやくそく）

～ 小学校1年～3年用 ～

あいさつができる 東川っ子
(相手をみて 元気な声であいさつします)

なかよくできる 東川っ子
(みんなと たのしく生活します)

かたづけができる 東川っ子
(すすんで あとかたづけをします)

お話をしっかりきける 東川っ子
(はなし手をみて しずかにききます)

命を大切にる 東川っ子
(人にやさしい気持ちですごします)

➔ (追加された約束)